

新任管理職、関連部門の新任担当者のための 法務的側面から考える『総合リスク・マネジメント』 と『コンプライアンス体制の強化』

～ リスクを知り、回避する工夫をし、ダメージを最少化するために ～
《開催要領》

●日 時● 2016年 5月16日(月) 13:00～17:00
●会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 中島経営法律事務所 パートナー 弁護士 寺田 寛 氏

講師紹介
昭和54年9月25日生まれ、早稲田大学法学部卒業。平成17年、弁護士登録(第二東京弁護士会所属)。同年、中島経営法律事務所入所。サービス会社からのクレーム対応の相談案件を数多く手がけるほか、反社会的勢力とも、警察と連携して迅速に対応を行っている。得意分野は会社法を中心とする企業法務全般、労働法分野、商標、著作権等の知的財産権分野、社外ホットラインの対応を含むコンプライアンス問題への助言など。

《開催にあたって》

リスク・マネジメントとは①リスクを知り、②回避する工夫をし、③生じたダメージを最小化することです。企業にコンプライアンス違反があった場合、特にそのリスクは大きく、企業の存亡に関わる大きなダメージとなることもあります。企業不祥事が相次ぐなか、他社の事例を他山の石とし、法令の改正や社会の動向に注意を払い、適切に自社のリスクをマネジメントすることが、企業の管理部門に求められています。本セミナーでは、経営の様々な場面で生じるリスクを多くの事例に即してご紹介し、それぞれのリスクを回避するポイントをご説明します。また、不祥事発生時にダメージを最小化するための手法について、多くの企業不祥事対応に関与してきた弁護士の立場から、実務的なポイントをご紹介します。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX:03-5215-0951

*申込書をご送付いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

161317-0303 『総合リスク・マネジメント』と『コンプライアンス体制の強化』			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職	
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(【TOP】→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawanorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

法務的側面から考える『総合リスク・マネジメント』と『コンプライアンス体制の強化』

5/16
(月)

13:00

1. リスク・マネジメントの必要性

- (1) 「リスク・マネジメント」とは
- (2) 「リスク・マネジメント」における「コンプライアンス」の位置づけ
- (3) 回避すべき「ダメージ」とは

2. リスクを知る

- (1) 消費者との関係
 - 1) 「表示」リスク(景品表示法の改正)
 - 2) 製品不良による「リコール」リスク
- (2) 取引先との関係
 - 1) 不完全な「契約」リスク
 - 2) 顧客への情報提供による「インサイダー」リスク
 - 3) 情報取得による「不正競争」リスク(不正競争防止法の改正)
- (3) 従業員との関係
 - 1) 「セクハラ」リスク
 - 2) 「パワハラ」リスク
 - 3) 社内決裁の「手続違反」のリスク
 - 4) 横領・不正請求等の「社内不正」リスク
- (4) 社会との関係
 - 1) 「情報漏洩」リスク
 - 2) 「SNS」利用のリスク
 - 3) 「カルテル」リスク
 - 4) 海外における「贈賄」リスク

3. リスクを避ける工夫

- (1) 企業文化の醸成
- (2) 教育・研修
- (3) 社内規程の整備
- (4) 各種誓約書の取得
- (5) リスク情報の収集
- (6) 定期的な人事異動
- (7) 適正な処罰

4. ダメージを最小化する

- (1) 危機管理チームの設置
- (2) 事実調査
- (3) 監督官庁対応
- (4) 行為者・責任者の処分
- (5) 広報対応、記者会見

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。